

PICK UP 4

議案第22号 小見川ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

生活経済建設 小見川ふれあいセンターを閉鎖



小見川ふれあいセンター（一ノ分目地先）

施設を公衆便所および自転車駐車場として継続利用

Q 近年の利用状況と主な利用者は。

A 入場者数は平成28年度が252人、平成29年度が139人、平成30年度が86人、令和元年度が2月末現在で50人です。主な利用者はJR水郷駅の利用客です。

PICK UP 5

議案第25号 市道路線の認定及び廃止について

生活経済建設 市道の路線網を整備



用途廃止する市道7522号線（岩部地先）

岩部地先および鳥羽地先の市道の一部を廃止し、路線網整備を実施

Q 市道路線廃止後の手続きは。

A はじめに市道路線認定の用途を廃止します。その後、普通財産に戻し、財政課との協議となります。

PICK UP 6

議案第27号 香取市小見川河川広場の指定管理者の指定について

生活経済建設 小見川河川広場の指定管理者が決定



小見川河川広場（阿玉川番外地先）

令和2年4月1日から5年間、北総漁業協同組合を引き続き指定管理者として指定

Q 管理内容は。

A 河川ドックの利用料収入で、事務所経費、草刈り代などを賄っています。

こんなことが決まりました!

審議結果

PICK UP 1

総務企画

議案第18号 香取市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続の利便性を向上
情報通信の技術の利用に関する法律が改正



電子申請で便利に

Q 条例改正の内容は。

A 固定資産評価審査制度において行政手続の利便性を図るため、国の法律に沿った改正を行いました。

PICK UP 2

福祉教育

議案第21号 香取市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

形成外科の診療を令和2年4月1日から開始



診療科目が増える香取おみがわ医療センター

香取おみがわ医療センターの診療科目に形成外科を追加

Q 形成外科の診療科目の詳細は。診察時間等は。

A やけどや顔の骨折、傷痕、あざやほくろの治療などを重点的に診療します。診療体制は週2回。診察時間は、月曜日は午後のみ、木曜日は一日。午前診療の受付時間は8時から11時30分まで、午後診療の受付時間は13時30分から15時30分までです。

PICK UP 3

福祉教育

議案第23号 財産の無償譲渡について（香取市たまつくり保育所）

議案第24号 財産の無償譲渡について（香取市香西保育所）

たまつくり保育所、香西保育所を無償譲渡

令和2年4月1日に建物を学校法人 慈母学園および社会福祉法人 まんまる保育園に無償譲渡

Q 無償譲渡後も引き続き職員は従事するのか。

A 現在、従事している職員は、無償譲渡後も従事します。



▲たまつくり保育所



▼香西保育所